

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年10月28日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 測量機関

磐田市

2 作業の種類

公共測量（デジタルカラー空中写真撮影（地図情報レベル1000）、同時調整（地図情報レベル1000）、写真地図作成（地図情報レベル1000））

3 作業期間

令和7年11月1日から令和8年3月25日まで

4 作業地域

磐田市全域